

令和8年度 入札参加停止措置状況一覧

	商号又は名称	期間	理由	根拠
1	(株)大林組 長野営業所	令和8年4月25日から 令和8年6月24日まで	対象会社は、代表構成員を務める共同企業体で施工中の「中央新幹線第四南巨摩（こま）トンネル新設工事（東工区）」（山梨県富士川町）において、令和6年10月4日に発生した労働災害に関し、労働基準監督署に事実と異なる説明を行い、事故の状況を虚偽陳述した。このことが、労働安全衛生法に違反するとして、令和8年3月24日に簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けた。 このことは、建設工事等の契約の相手方として不相当であると認め、長野県が入札参加停止措置を講じたため。	別表第3第13号 国・県の措置
2	イオンディライト(株) 北陸信越支社 信州支店	令和8年6月2日から 令和8年8月1日まで	対象会社及びその使用人は、労働安全衛生法違反で略式起訴され、令和8年1月6日付けで伊那簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けた。 このことは、物品購入等の契約相手方として不相当であると認め、長野県が入札参加停止措置を講じたため。	別表第3第13号 国・県の措置